

鳥取県内で不審な電話がありました

※不審な電話や訪問者にご注意ください！

鳥取県内で、厚生労働省職員を装い「還付金等詐欺」と思われる不審な電話があったとの情報が寄せられました。また、全国各地でも同様の事例があったと情報が寄せられています。

還付金等詐欺とは、広域連合や市町村等の職員を名乗り、「医療費の払い戻しがあります。」などと、ウソの電話を自宅に掛け、携帯電話で指示しながら金融機関やコンビニなどのATM（現金自動預払機）を操作させ、お金をだましとろうとする詐欺です。

鳥取県後期高齢者医療広域連合や市町村では、このようなATMを利用した払い戻しは一切行っておりません。

もし、このような不審な電話や訪問者があった場合、相手の職員証を確認するか、名前・電話番号を聞き、すぐに最寄りの警察か広域連合、またはお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

(事例)

発生日	平成23年2月21日(月)
発生場所	鳥取県米子市内
概要	<p>平成23年2月21日午後、厚生労働省の「木下(きのした)」と名乗る男性から、米子市内の被保険者宅へ電話があり、「この度、60歳以上で、今年医療費を5万円以上支払った方に、41,000円還付することになりましたので、あなたの口座に振り込みます。本人確認のためにキャッシュカードを持って、最寄りのATMに行ってください。」と言われ、「振り込んでもらえるならありがたい。」と携帯番号を教えた。</p> <p>早速ATMに行くよう言われたが、「これから歯医者に行かないといけないし、ATMは遠いのでめったに行かない。」と答えると「タクシーでATMのある場所に行かれて、その際領収書をお願いします。タクシー代金と合わせて振り込みます。タクシーでは運転手さんに振込の話はしないで下さい。最近はやりの振込詐欺と誤解されるのは迷惑ですから。」と言われた。</p> <p>被保険者が「私はあなたの話がだんだん信用できなくなってきました</p>

したが。」と答えると、男は「私は確かに厚生労働省の者です。0120-984-XXXXに電話で確認してください。では明日の10時にまた電話します。」と言って電話を切ったとのこと。

被保険者から広域連合へ直接連絡があり、事案が判明した。被保険者には、上記のような事項で厚労省が電話することはない、また、振込むためにATMに行かせることはないと回答した。再度電話があれば警察へ連絡するよう伝えた。その後、男からの連絡はないとのこと。